

本邦における不法残留者数について（平成26年1月1日現在）

平成26年1月1日現在の本邦における不法残留者数は、5万9,061人であり、前回調査時（平成25年1月1日現在）に比べ、2,948人（4.8%）減少しました。

（注）本資料に示された不法残留者数は、外国人の入国記録及び出国記録に加えて、退去強制手続に関する情報などを加味し、電算上のデータの中から在留期間を経過しているものを抽出の上、算出したものです。

1 不法残留者総数及び性別とその推移 ー第1表ー

平成26年1月1日現在の不法残留者総数は、5万9,061人であり、前回調査時（平成25年1月1日現在）の6万2,009人に比べ、2,948人（4.8%）減少しました。これを男女別に見ると、男性は3万876人（構成比52.3%）、女性は2万8,185人（構成比47.7%）であり、前回調査時に比べ、男性が1,034人（3.2%）、女性が1,914人（6.4%）それぞれ減少しました。

2 国籍・地域別不法残留者数 ー第1表～第2表, 第1図～第2図ー

国籍・地域別に見ると、不法残留者が多いものは次のとおりです。上位10か国・地域のうち、中国、タイ、ベトナム及びインドネシアの4か国は不法残留者数が前年より増加しましたが、そのほかの6か国・地域は減少しました。

(1) 韓国	14,233人	〈構成比 24.1%〉
(2) 中国	8,257人	〈 " 14.0%〉
(3) フィリピン	5,117人	〈 " 8.7%〉
(4) タイ	4,391人	〈 " 7.4%〉
(5) 台湾	3,557人	〈 " 6.0%〉
(6) マレーシア	1,819人	〈 " 3.1%〉
(7) ベトナム	1,471人	〈 " 2.5%〉
(8) インドネシア	1,097人	〈 " 1.9%〉
(9) シンガポール	1,079人	〈 " 1.8%〉
(10) スリランカ	1,019人	〈 " 1.7%〉
その他	17,021人	〈 " 28.8%〉
計	59,061人	

3 在留資格別不法残留者数 ー第3表, 第3図ー

不法残留となった時点での在留資格別に見ると、不法残留者が多いものは次のとおりです。

前回調査時に比べ、「短期滞在」は2,540人（5.8%）、「日本人の配偶者等」は572人（13.3%）、「留学」は70人（2.5%）、「興行」は208人（8.6%）、「定住者」は134人（6.4%）それぞれ減少しました。

(1) 「短期滞在」	41,403人	〈構成比 70.1%〉
(2) 「日本人の配偶者等」	3,719人	〈 " 6.3%〉
(3) 「留学」	2,777人	〈 " 4.7%〉
(4) 「興行」	2,224人	〈 " 3.8%〉
(5) 「定住者」	1,954人	〈 " 3.3%〉
その他	6,984人	〈 " 11.8%〉
計	59,061人	

4 不法残留者の退去強制手続及び難民認定手続の状況 **—第4表—**

不法残留者のうち、既に退去強制令書の発付又は出国命令書の交付を受けている者は3,306人で、不法残留者数の上位10か国・地域別では次のとおりとなっています。

また、退去強制令書の発付又は出国命令書の交付を受けている不法残留者のうち、難民認定手続中の不法残留者は、1,121人です。

(1) 韓国	201人	<構成比	6.1%
(2) 中国	376人	< "	11.4%
(3) フィリピン	391人	< "	11.8%
(4) タイ	112人	< "	3.4%
(5) 台湾	25人	< "	0.8%
(6) マレーシア	15人	< "	0.5%
(7) ベトナム	120人	< "	3.6%
(8) インドネシア	33人	< "	1.0%
(9) シンガポール	6人	< "	0.2%
(10) スリランカ	267人	< "	8.1%
その他	1,760人	< "	53.2%
計	3,306人		
	(うち難民認定手続中	1,121人)	

(注1) 各項目における構成比(%)は表示桁未満を四捨五入してあるため、合計が必ずしも100.0%となっていません。

(注2) 在留資格別不法残留者数の「留学」には、不法残留となった時点での在留資格が「就学」(平成22年7月1日施行前の出入国管理及び難民認定法上の在留資格)であった者の数も含まれます。

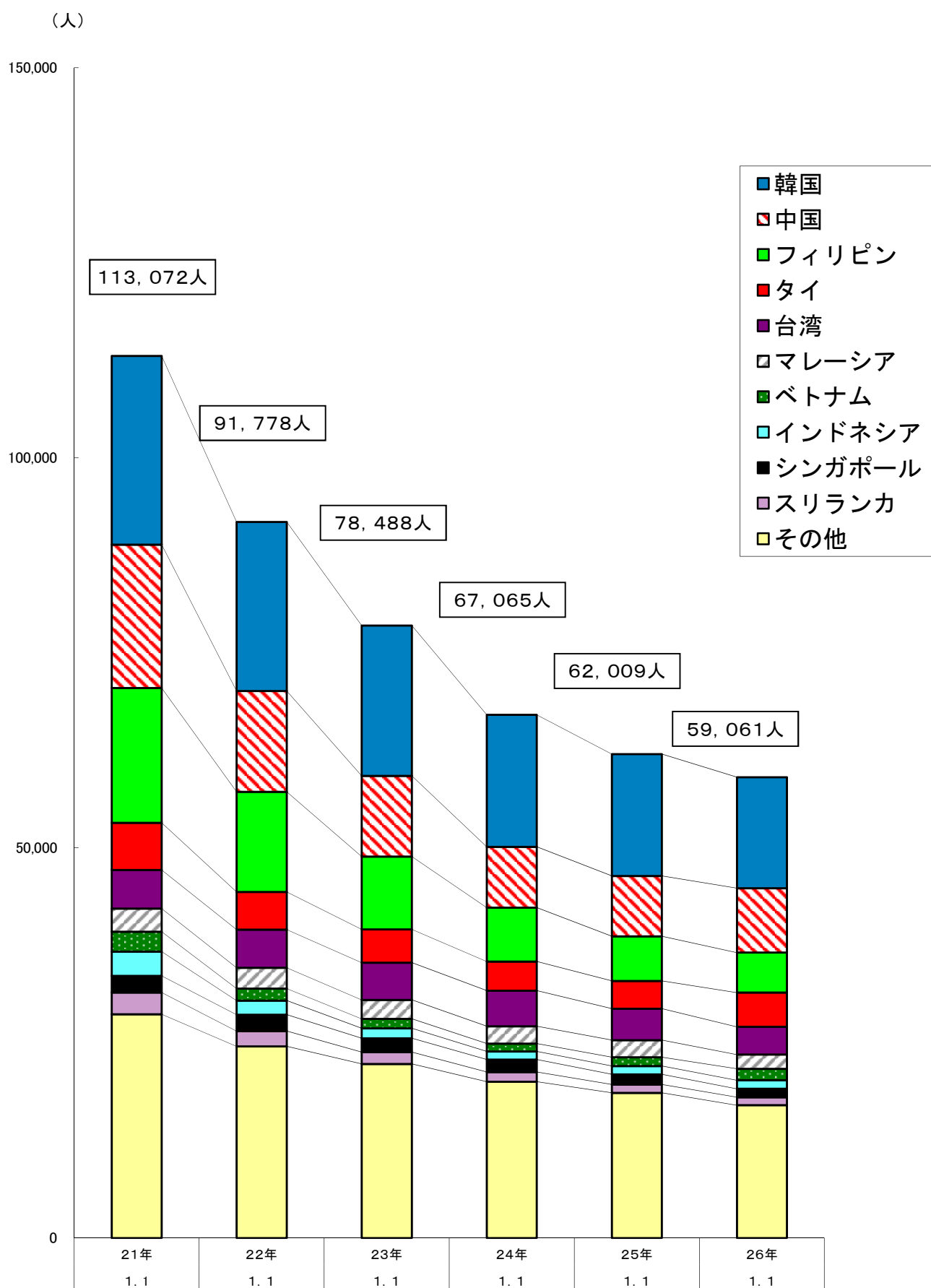
(注3) 難民認定手続中の不法残留者の数は、退去強制令書の発付又は出国命令書の交付を受けている不法残留者のうち、難民認定申請手続中及び難民の認定をしない処分に対する異議申立手続中の不法残留者の合計です。

【第1表】

国籍・地域別 男女別 不法残留者数の推移

国籍・地域	平成21年 1月1日現在	平成22年 1月1日現在	平成23年 1月1日現在	平成24年 1月1日現在	平成25年 1月1日現在	平成26年 1月1日現在	平成25年1月1日現在 に対する増減率(%)
総数	113,072	91,778	78,488	67,065	62,009	59,061	-4.8
男	58,411	46,324	39,519	34,156	31,910	30,876	-3.2
女	54,661	45,454	38,969	32,909	30,099	28,185	-6.4
韓国	24,198	21,660	19,271	16,927	15,607	14,233	-8.8
男	8,703	7,796	7,019	6,360	5,941	5,523	-7.0
女	15,495	13,864	12,252	10,567	9,666	8,710	-9.9
中国	18,385	12,933	10,337	7,807	7,730	8,257	6.8
男	10,969	7,624	6,052	4,693	4,724	5,056	7.0
女	7,416	5,309	4,285	3,114	3,006	3,201	6.5
フィリピン	17,287	12,842	9,329	6,908	5,722	5,117	-10.6
男	5,395	3,669	2,400	1,601	1,366	1,217	-10.9
女	11,892	9,173	6,929	5,307	4,356	3,900	-10.5
タイ	6,023	4,836	4,264	3,714	3,558	4,391	23.4
男	2,092	1,592	1,370	1,198	1,142	1,673	46.5
女	3,931	3,244	2,894	2,516	2,416	2,718	12.5
台湾	4,950	4,889	4,774	4,571	4,047	3,557	-12.1
男	2,663	2,653	2,611	2,502	2,131	1,782	-16.4
女	2,287	2,236	2,163	2,069	1,916	1,775	-7.4
マレーシア	2,986	2,661	2,442	2,237	2,192	1,819	-17.0
男	1,193	941	810	710	675	614	-9.0
女	1,793	1,720	1,632	1,527	1,517	1,205	-20.6
ベトナム	2,527	1,531	1,221	1,014	1,110	1,471	32.5
男	1,609	996	793	692	739	1,006	36.1
女	918	535	428	322	371	465	25.3
インドネシア	3,126	1,820	1,265	1,037	1,073	1,097	2.2
男	2,318	1,322	913	748	811	840	3.6
女	808	498	352	289	262	257	-1.9
シンガポール	2,128	2,107	1,789	1,586	1,304	1,079	-17.3
男	992	988	792	648	496	376	-24.2
女	1,136	1,119	997	938	808	703	-13.0
スリランカ	2,796	1,952	1,498	1,256	1,084	1,019	-6.0
男	2,513	1,747	1,343	1,129	977	920	-5.8
女	283	205	155	127	107	99	-7.5
その他	28,666	24,547	22,298	20,008	18,582	17,021	-8.4
男	19,964	16,996	15,416	13,875	12,908	11,869	-8.0
女	8,702	7,551	6,882	6,133	5,674	5,152	-9.2

【第1図】 国籍・地域別 不法残留者数の推移

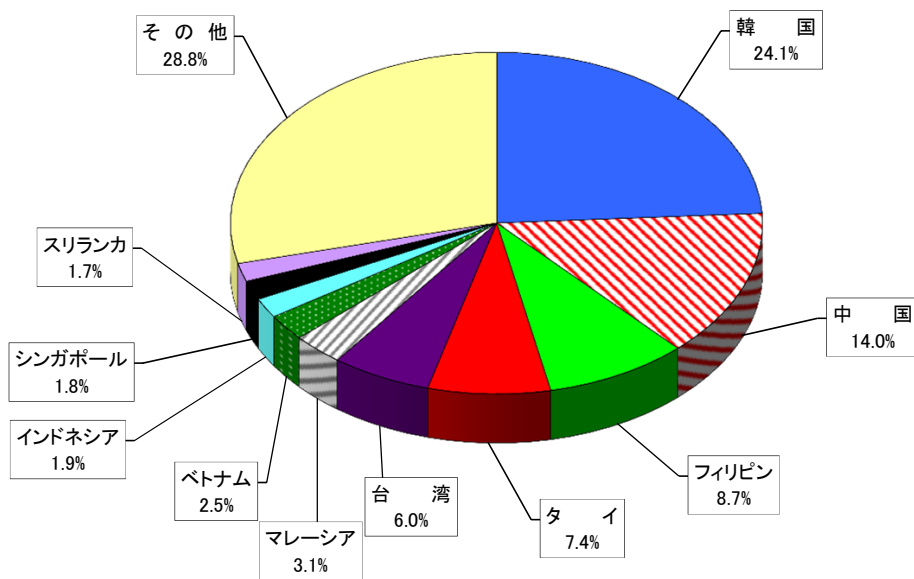


【第2表】 国籍・地域別 在留資格別 不法残留者数（平成26年1月1日現在）

国籍・地域	総数	在留資格					
		短期滞在	日本人の配偶者等	留学	興行	定住者	その他
総数	59,061	41,403	3,719	2,777	2,224	1,954	6,984
韓国	14,233	13,484	279	207	6	97	160
中国	8,257	1,593	788	2,067	97	412	3,300
フィリピン	5,117	1,289	1,192	16	1,808	330	482
タイ	4,391	3,821	282	20	8	55	205
台湾	3,557	3,521	11	-	2	6	17
マレーシア	1,819	1,761	26	6	-	4	22
ベトナム	1,471	161	17	148	-	142	1,003
インドネシア	1,097	583	98	11	11	5	389
シンガポール	1,079	1,075	3	1	-	-	-
スリランカ	1,019	736	27	98	1	1	156
その他	17,021	13,379	996	203	291	902	1,250

（注）「留学」には、不法残留となった時点での在留資格が「就学」であった者の数も含まれる。

【第2図】 国籍・地域別 不法残留者数の割合（平成26年1月1日現在）



【第3表】

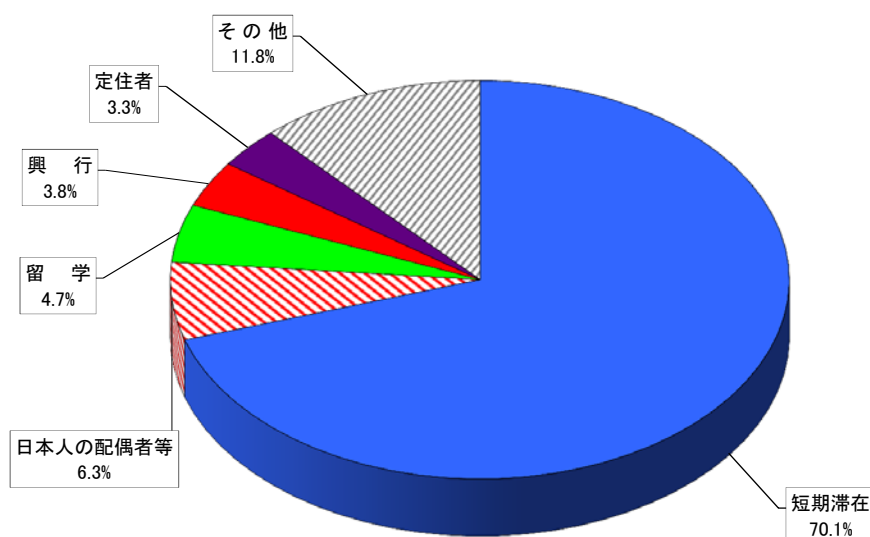
在留資格別 不法残留者数の推移

在留資格	平成21年 1月1日現在	平成22年 1月1日現在	平成23年 1月1日現在	平成24年 1月1日現在	平成25年 1月1日現在	平成26年 1月1日現在	平成25年1月1日現在 に対する増減率(%)
総数	113,072	91,778	78,488	67,065	62,009	59,061	-4.8
短期滞在	76,651	63,169	54,220	46,845	43,943	41,403	-5.8
日本人の配偶者等	7,576	6,456	5,843	5,060	4,291	3,719	-13.3
留 学	8,276	5,842	4,322	3,187	2,847	2,777	-2.5
興 行	5,015	4,120	3,425	2,956	2,432	2,224	-8.6
定 住 者	4,044	3,505	3,199	2,627	2,088	1,954	-6.4
そ の 他	11,510	8,686	7,479	6,390	6,408	6,984	9.0

(注) 「留学」には、不法残留となった時点での在留資格が「就学」であった者の数も含まれる。

【第3図】

在留資格別 不法残留者数の割合（平成26年1月1日現在）



【第4表】不法残留者の退去強制手続及び難民認定手続の状況（平成26年1月1日現在）

国籍・地域	退去強制令書が発付されている 不法残留者数 (うち難民認定手続中)	不法残留者数
総数	3,306 (1,121)	59,061
韓国	201	14,233
中国	376	8,257
フィリピン	391	5,117
タイ	112	4,391
台湾	25	3,557
マレーシア	15	1,819
ベトナム	120	1,471
インドネシア	33	1,097
シンガポール	6	1,079
スリランカ	267	1,019
その他	1,760	17,021

(注) 退去強制令書が発付されている不法残留者の数には、出国命令書が交付されている不法残留者の数を含む。